

令和6年度

事業計画

公益財団法人邑智郡広域振興財団

1. 地域特性の調査及び保全育成事業

(1) ふるさと文化振興事業

【事業内容】

「邑智郡神楽ガイドブック」を3年ごとに改定・発行。令和5年度は、経過措置として電子パンフレット（閲覧用）へ移行し、「おおちぐん総合ガイド」として郡内外の観光施設等へ配布。

- 【事業見直し①】**
- ・「邑智郡神楽ガイドブック」の発行を終了する
 - ・新たに邑智郡の元気な地域づくり支援事業（助成金交付）の一部に当事業を再編する

【変更の理由】

当初、全国的にまだ知名度や人気の無かった「石見神楽」を題材に平成14年にガイドブックを作成したが、令和元年には日本遺産に登録され、知名度も向上した。現在当財団には石見神楽に精通した専門の職員がいないこと、他団体にて石見神楽に特化した情報提供やPRがなされていることから、本事業は一定の役割を達成したと判断し、事業を終了する。

【事業内容】

邑智郡内の民話伝承や郷土芸能保存活動等に取り組む団体に対し継続的な支援を行うため、邑智郡の元気な地域づくり支援事業助成金交付要綱第2条第1項第2号「地域振興活動」を「**地域文化継承活動**」として新たに追加及び再編し、該当する活動に助成する。

邑智郡の元気な地域づくり支援事業助成金交付要綱（一部抜粋）

（対象となる活動及び経費）

② 地域振興活動

地区の民話伝承、郷土芸能の保存活動、PRパンフレットの出版 他

◆ふるさと文化振興事業費（邑智郡の元気な地域づくり支援（助成金交付）【地域文化継承活動】）

積算根拠			前年比
①助成金	150千円×6団体	900千円	900千円
②印刷製本費	助成金募集チラシ 100部	2千円	2千円
③その他事務費等	郵券料・振込手数料等	5千円	5千円
合 計		907千円	907千円

※地域振興活動の実績 R4年度4件、R5年度4件、H31年度4件

【活動事例】

田植え囃子、歴史遺産PRパンフレット、神楽体験会、民話・方言集の発行 等

2. 地域活性化のための地域づくり推進事業

(1) 邑智郡の元気な地域づくり支援事業（助成金交付）

【事業内容】

地域の活動の維持及び活性化に寄与することを目的とし、その活動等を支援するため、その活動に係る経費（事業費）の一部を交付要綱に基づき助成する。新型コロナウイルス感染症で自粛や中止となったイベント等の復活や活性化を促す目的で、令和3年度から、助成金交付割合を3分の2から10分の10（全額）とした。

- 【事業見直し②】**
- ・ 地域振興活動に、ふるさと文化振興事業を新たに追加し再編する
 - ・ 助成金交付条件及び交付割合を見直す

【変更理由】

令和5年11月のワーキングスタッフ会議において、当助成金の在り方として、現行規模の支援を継続し、「活動の維持と地域活性化」に寄与する仕組み作りが重要であるとの意見で一致した。その取り組みとして、令和6年度より申請回数による上限額を廃止する。また、郡内消費へ意識を向け、広い意味での地域活性を支援する仕組みにするため、郡内支出により交付率が上がるよう、対象経費の交付条件を以下の通り見直す。

区分	助成年度	助成金交付割合
変更前	令和3年度～ 令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象経費の <u>10分の10</u> ・ 上限額：3回目まで15万円、4回目以降10万円
変更後	令和6年度～	<ul style="list-style-type: none"> ① 上限額：申請回数を問わず15万円(千円未満切り捨て) ② 謝金・旅費の対象経費 10分の10 ③ 邑智郡内に支出する対象経費 10分の10 ④ 邑智郡外に支出する対象経費 10分の7

【交付要綱改正】

上記の見直しに伴い要綱を一部改正する（別紙参照）

◆ 邑智郡の元気な地域づくり支援（助成金交付）

積算根拠			前年比
①助成金	150千円×20団体 100千円×16団体	4,600千円	△900千円
②印刷製本費	助成金募集チラシ8,900部	133千円	△2千円
③その他事務費等	郵券料・振込手数料等	19千円	△17千円
合 計		4,752千円	△919千円

2. 地域活性化のための地域づくり推進事業（続き）

(2) 邑^{むら}づくり活動支援事業（おおちぐんブランディング支援事業助成金）

【目的及び概要】

邑智郡（川本町、美郷町及び邑南町）の3町の観光資源をつなぎ合わせ、地域資源等のポテンシャルを最大限に引き出すことで、「おおちぐん」というブランディングを推進し地域活性化のための活動を行う団体（グループ）を支援する。

【事業実施期間】 令和3年9月1日から令和6年3月31日まで

【助成金交付回数及び交付額】

- ・ 交付回数：年1回、3年継続で3回まで
- ・ 単年度当たりの助成金交付額：1団体：300万円を限度とし予算の範囲内で交付する。

【助成金交付団体】 江の川流域広域観光連携推進協議会

【事業終了】 令和3年から3年間の実施期間終了に伴い、事業を終了する。

◆おおちぐんブランディング支援事業助成金事業費

積算根拠			前年比
①助成金	300万円×1団体	0円	△3,000千円
②その他事務費等	郵券料・振込手数料等	0円	△1千円
合 計		0円	△3,001千円

3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業

(1) 悠邑ふるさとPR事業

【事業内容】

「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」を令和3年度に改定・発行し、県内外各施設へ配布。令和5年度は、経過措置として「神楽ガイドブック」、「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」を電子パンフレット（閲覧用）へ移行し、「おおちぐん総合ガイド」として郡内外の観光施設等へ配布している。

【事業見直し③】 「邑智郡ガイドブック」及び「銀山&おおち近道MAP」の発行を終了する新たに「邑智郡総合観光パンフレット（仮称）」及び「おおちぐんロードマップ（仮称）」の発行（制作・改訂・管理）を外部委託する

【変更理由】

現状の課題として、現在の改訂サイクル（3年ごと）では最新の情報を反映できないこと、改訂時の3町役場担当者の負荷、他の団体が作成する観光パンフレットとの重複があげられる。また、ペーパーレス化の流れにおいても、道の駅等で直接手に取る冊子の人気は根強く、情報発信の手段として冊子の作成・配布は意義があり、より付加価値の高いパンフレットを作成することが求められている。

こうした課題を解決するため、情報資源が豊富で、観光・発信を得意とする事業者の提案を受けることで、さらに質の高いパンフレットを作成する。また、改訂を毎年行い、最新の情報を発信していく。

【事業内容】

- ・「邑智郡総合観光パンフレット（仮称）」の新刊発行（毎年改訂）5,000部
- ・「おおちぐんロードマップ（仮称）」の新刊発行（毎年改訂）5,000部

→各冊子の内容提案、記事校正、印刷、配布、在庫管理を江の川流域観光連携推進協議会に委託する。

当財団は各冊子の主旨および方向性の決定、内容の選定および決定、進捗状況の把握、発行を行う。

◆悠邑ふるさとPR事業費

積算根拠			前年比
①印刷製本費	邑智郡ガイドブック 銀山&おおち近道MAP ホームページ誘導用チラシ（総合ガイド）	0千円	△234千円
②委託費（発行）	邑智郡総合観光パンフレット（仮称） おおちぐんロードマップ（仮称）	973千円 403千円	973千円 403千円
③通信運搬費等	資料送料等	2千円	△27千円
合 計		1,378千円	1,115千円

3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業（続き）

（2）地域情報受発信事業

【事業内容】

- ・ ホームページの運営・管理費
- ・ 各種事業に係る電話・FAX料金等
- ・ OA機器保守等、PCリース、公益法人会計ソフトリース等

【事業見直し④】 財団HPをリニューアルし、新コンテンツの企画・運営を外部委託する

【変更理由】

現在の財団HPでは、助成金の申請や過去実績公表、邑智郡の観光スポット等について情報を掲載しているが、常に最新情報を更新することが難しい。また、既存の情報だけでなく、これから行われるイベントの情報など、閲覧者が知りたい情報を掲載することで、発信媒体としてHPを有効活用していきたい。

そのため、令和6年度は現在掲載中の情報に加え、邑智郡の情報を幅広く発信できるようHPの内容を充実させ、タイムリーで豊富な情報発信を行う。

【事業内容】

- ◆ 邑智郡3町の最新のイベント情報（イベントカレンダー）を掲載・更新
- ◆ 郡内をめぐるモデルコースやアウトドアスポット等の情報を発信
- ◆ 助成金の申請、過去実績を掲載・更新（現行から継続）

→掲載記事案の提案、記事の更新作業、サイト運営を江の川流域観光連携推進協議会に委託する。

システム管理、保守を株式会社松江情報センターに委託する。

当財団はホームページの全体の方向性および構成、掲載内容の決定、進捗状況の把握、管理を行う。また、助成金に関するページの記事掲載、更新、管理は当財団が行う。

◆地域情報受発信事業費

積算根拠			前年比
①ホームページの運営・管理費	財団ホームページ維持管理	211千円	19千円
②委託費 (新コンテンツ等企画・公開)	財団ホームページ新コンテンツ等企画	1,560千円	1,560千円
③各種事業に係る電話、FAX料金等	インターネット使用料、 電話・FAX料等	128千円	△14千円
④賃借料	OA機器リース料、 PCリース、 公益法人会計ソフトリース等	489千円	48千円
⑤修繕費	OA機器保守等保守料	87千円	増減なし
⑥その他事務費等	消耗品・手数料等	81千円	△18千円
合 計		2,556千円	1,595千円

3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業（続き）

（3）広域宣伝事業（新規事業）

【背景】

広域的観点に立った地域振興の手段として、隣県及び県内へ「邑智郡」を広く宣伝し、「邑智郡」の知名度向上と、3町一丸となって効率的かつ効果的な魅力発信を行う。構成3町単体では観光資源が決して多くはないが、それを集約し宣伝することで、町をまたいだ観光の提案ができるため、相乗効果が期待でき、集客効果を各町へ還元することができる。

【新規事業】 県内外他地域への情報発信のため、新聞折り込み広告や情報誌へ邑智郡のイベント等の告知を行うほか、ふるさとフェア等へ出店し、観光情報の発信、特産品の宣伝等を行う。

【事業内容】

- ◆広島東洋カープわがまち魅力発信隊への出店・情報発信
- ◆アクアスマルシェ邑智郡の日への出店
- ◆邑智郡内イベント開催
- ◆郡内情報発信広告（新聞・雑誌等）の掲載（年2回）

→イベント企画案・広告掲載案の提案、出店・掲載等手続きを江の川流域観光連携推進協議会に委託する。

当財団はイベント内容の決定、広告掲載記事の決定、進捗状況の把握、出店・掲載元管理を行う。

イベント当日の運営は当財団職員と江の川流域観光連携推進協議会メンバーが対応する。

◆広域宣伝事業

積算根拠			前年比
①委託費	新聞・雑誌等への掲載、イベント等への出店等委託	3,565千円	3,565千円
②旅行交通費	イベント等への財団職員旅費	46千円	46千円
③その他事務費等	会議室使用料等	8千円	8千円
合 計		3,619千円	3,619千円

◆令和6年度事業計画（事業費予算）

（単位：千円）

事業名	予算額	前年度 予算額	差額
《総事業費》	13,459	10,148	3,311
1. 地域特性の調査及び保全育成事業	907	0	907
(1) ふるさと文化振興事業	907	0	907
① 邑智郡神楽ガイドブック	0	0	0
(2) 邑智郡の元気な地域づくり支援事業	907	0	907
① 助成金	900	0	900
② 助成金募集チラシ	2	0	2
③ その他事務費等	5	0	5
2. 地域活性化のための地域づくり推進事業	4,752	8,672	△3,920
(1) 邑智郡の元気な地域づくり支援事業	4,752	5,671	△919
① 助成金	4,600	5,500	△900
② 助成金募集チラシ	133	135	△2
③ その他事務費等	19	36	△17
(2) 邑づくり活動支援事業 (おおちぐんブランディング支援事業)	0	3,001	△3,001
① 助成金	0	3,000	△3,000
② その他事務費等	0	1	△1
3. 広域的な手法による地域産業の活性化事業	7,553	1,224	6,329
(1) 悠邑ふるさとPR事業	1,378	263	1,115
① 邑智郡ガイドブック	0	0	0
② 銀山&おおち近道MAP	0	0	0
③ 3刊行物の総合ガイド（HP誘導用）	0	234	△234
④ 委託費（新刊発行）	1,376	0	1,376
⑤ その他事務費等	2	29	△27
(2) 地域情報受発信事業	2,556	961	1,595
① ホームページの運営・管理費	211	192	19
② ホームページの新コンテンツ等委託費	1,560	0	1,560
③ 各種事業に係る電話、FAX料金等	128	142	△14
④ OA機器リース料、PCリース、公益法人 会計ソフトリース等	489	441	48
⑤ OA機器保守等保守料	87	87	0
⑥ その他事務費等	81	99	△18
(3) 広域宣伝事業	3,619	0	3,619
① 委託費	3,565	0	3,565
② 旅行交通費	46	0	46
③ その他事務費等（使用料等）	8	0	8
4. 管理費	247	252	△5

◆島根県への変更認定申請について

令和6年度の事業計画および予算案について、当理事会で承認された後、島根県へ事業変更認定申請を行う。